

一人口の動き

4月末日現在
()は3月末との比較
人口 5,805人 (-9)
男 2,883人 (-4)
女 2,922人 (-5)
世帯数 1,272世帯(+2)
出生 8 死亡 5
転入 21 転出 33

広報

わしま

発行 和島村役場企画課
発行日 昭和53年6月1日
印刷所 ㈱第一印刷所

婦人消防隊



妙法寺駅前地区婦人が集って妙法寺会(代表 矢沢厚子・宮田ナツ、会員二十名)を発足させ、活動の一つとして自衛消防隊を結成しました。村田地区婦人会では、昭和四十年に婦人会活動として消防訓練を始めたが、一、二年で活動しなくなりこれを復活したものです。手の少ない昼間の火災発生に備え、毎月第三日曜の早朝五時から一時間半位放水練習等を実施しています。

6月の心配ごと相談

日時... 5日、15日、26日
午前9時から午後3時まで
場所... 福祉センター
内容... 生活相談、医療相談、家事相談、児童相談、身障相談、職業相談、その他なんでも

国民年金の免除制度
オイルショック以来、景気が停滞し、不況が続いていますが、みなさんの中に「国民年金保険料を納めるゆとりがない」という人がいませんか...
国民年金に加入している人は、将来の年金受給の条件として、決められた期間保険料を納めなければなりません。その間に失業したり、災害にあたりたりして、保険料を納めるのが困難になった場合には、保険料の納付を免除する制度があります。
この免除を受けるには、知事に国民年金保険料免除申請書を出して審査をうけなければなりません

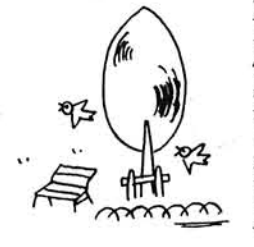
児童手当支払
六月十日は、児童手当の支払日です。北越銀行島崎支店の口座振込で支払います。
支給期間 昭和五十三年二月分 から昭和五十三年五月分まで
支給額 支給要件児童一人につき月額五千元

保健衛生行事

(6月20日~7月14日)

Table with columns for Date, Day of Week, Event Name, Target Audience, Time, and Location. Includes events like 'Family Planning' and 'Pregnancy Check'.

汲取券の交換期限
昭和五十三年四月一日からし尿汲取料金が、十八リットル当り四十五円から五十五円に改正されたことにもない、今手持ち(旧券)の汲取券は四月一日以降一切使用できませんので、来る昭和五十三年七月三十一日まで役場窓口で新汲取券と交換の上使用して下さい。





(5月12日撮影)



(五月十日撮影)

進む野球場造成工事

陸上自衛隊施設隊

四月下旬より開始された村民野球場用地造成工事は、起工式以来の晴天に恵まれ、ちやくちやくと進んでおり、かつて立木がうっそうとして茂っていた面影は、すっかりなくなりました。

野球場建設用地は、標高二十五メートルの高低山を切り崩し田んぼなどの低地に盛土するものですが、盛土部分は谷地と呼ばれる湿地で軟弱地盤のため、盛土による加重で隣地に隆起現象があらわれる結果となりました。

こうした中で、先月十日には第五施設群長(一等陸佐柳田金之助)が、引きつづき十七日には第一施

設団長(陸将補横江金五)と、それぞれ上級部隊の司令官が来村され、つぶさに現地状況を視察し、適切な指導をされました。

造成工事を担当している第三一六地区施設隊の皆さんは悪環境にめげず、連日黙々と汗と土ほこりにまみれて懸命の作業をされています。当初予定した計画より予想以上の進展をみせ、先月末では七十%程度の作業を完了いたしました。

皆さん方も機会がありましたら自衛隊員の作業状況を見学され、隊員を激励して下さい。

環境週間

六月五日～六月十一日

昭和五十年年度に、全国で排出されたいわゆる「家庭のゴミ」の量は、三千八百八十二万トンにもなりました。

これに、会社や工場などからも出る同じようなゴミ二千二十三万トンを加えると、合計四千二百五十万トンにもなります。

この量をさらに分りやすく説明しますと、国民一人が一日あたり千三十二グラムのゴミを出したことになります。また一・五トンのゴミ収集車を一列に並べると約六百キロ、ざっと東京から大阪までの長さです。

これからも、この家庭のゴミの排出量は増える見通しです。環境庁の試算によりますと、七年後の昭和六十年には五千七百万トンという、ぼう大なゴミの量になるだろうと見込まれています。

◇ 六月五日から例年どおり「環境週間」が始まります。

◇ ゴミに埋もれた日本にならないよう、私たち一人一人が、ゴミを出さない努力をして、量を減らしていくことを心がけたいものです。

また、ゴミは決められた日時、場所を守り、野山や河川敷等への

不法投棄のないよう皆さんの協力をお願いします。

河川等への不法投棄を目撃された方は、保健所、土木事務所、警察署又は役場へ連絡ください。

燃えるゴミは別々に燃えないゴミは別々に

河川敷への不法投棄
五月十二日島崎川東にて

燃えるゴミは燃えるゴミだけを、危険物は危険物だけを、定められた日に搬出し、混入は絶対にならないように皆さんの協力をお願いします。

燃えるゴミは燃えるゴミだけを、危険物は危険物だけを、定められた日に搬出し、混入は絶対にならないように皆さんの協力をお願いします。

燃えるゴミは燃えるゴミだけを、危険物は危険物だけを、定められた日に搬出し、混入は絶対にならないように皆さんの協力をお願いします。



飲酒運転違反者3名(4月15日～5月14日)与板警察署調べ
両高・阿弥陀瀬・梅田 各1名

和島村のだいどころ

(和島村一般会計財政状況 昭和52年10月1日から昭和53年3月31日まで)

税金は? 借金は?

昭和52年度下半期の財政状況は次に示すとおりです。「税負担の状況」はどうか、「借金(地方債)」はどれくらいあるか、そして予算というものがどのような形でつかわれているかということによって村の財政事情が理解できると思います。これからも野球場建設事業、第2次林業構造改善事業あるいは北辰中学校改築事業など村政発展のためやらなければならない仕事は数多くありますが、限られた財源の効率的充当をはかり、村民参加による村民のための村政をめざしてまいりたいと思います。

和島村長 早川平三郎

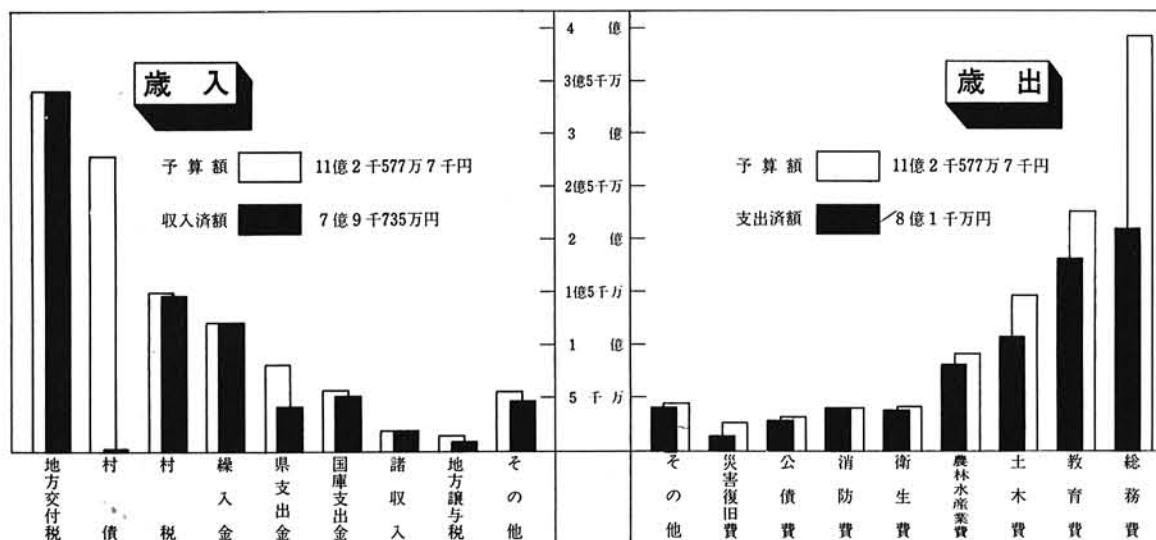
村民・固定資産税の負担状況

□ 1世帯当り	村民税	51,965円
	固定資産税	38,247円
□ ひとり当り	村民税	11,351円
	固定資産税	8,354円

予算及び執行状況

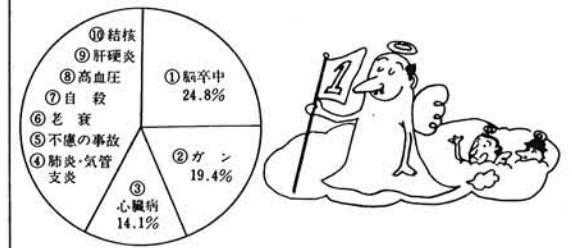
目的別	金額	構成比
道路橋りょう整備事業	186,814千円	39.4%
両小学校改築、北辰中用地取得事業	110,327	23.3
野球場、総合グランド用地取得事業	88,000	18.5
総合福祉センター建設事業	26,498	5.6
財政対策	23,900	5.0
地方税減収補てん	17,000	3.6
災害復旧事業	13,654	2.9
消防自動車、防火水槽建設事業	4,780	1.0
プール建設事業	3,359	0.7
計	474,332	100.0

地方債現在高



交通事故件数 4件 傷者数 0
1月からの累計 14件 5名

死因第1位の脳卒中



成人病検診を受けましょう

村では昭和四十四年から、県の脳卒中特別対策地域の指定を受け成人病検診を実施しています。しかし、毎年検診を受け、医師の指示に従っている人の卒中発生は減少しているものの、依然として、脳卒中による死亡が一位を占めています。

脳卒中発生防止には常に、血圧測定を受け、高血圧の人は医師の指示のもとに健康管理を行い、脳卒中をなくしましょう。

鉄道妨害防止運動

国鉄では、旅客及び荷物を安全に輸送するため日夜努力していますが、鉄道妨害事故があとを絶ちません。

昭和五十二年度新潟鉄道管理局管内の妨害件数は五九〇件もありました。

中でも踏切障害二〇五件、置石一三三件、線路立入一〇一件がとくに目立っています。

最も多い踏切障害は、列車の直前横断、警報無視などドライバーの無謀運転による事故や、事故にいたらないまでも列車の運行に支障をおよぼしたケースですが、置石(物)というのは、石ころ、プロック

税のあはれ

「特別減税」による還付

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、昭和五十二年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

そこで、そのあらましを説明しましょう。

①「還付を受けられる人」

還付を受けられるのは、昭和五十二年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

②「還付方法とその手続」

サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月より七月ごろ、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があったり、二カ所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先か

ら還付しきれない分があるときは、その分については、次に説明する「事業所得者などの場合」と同じ方法で還付されます。

② 事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返してください。そうしますと、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取るようになります。

③ その他の人の場合

今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることになっていきます。

くわしいことは、長岡税務署、又は長岡税務相談室へおたずねください。

●昭和五十三年度成人病検診日程

月日	時間	対象部落名	場所
6月15日(木)	午前9時~11時30分	上小島谷、中小島谷、下小島谷、駅前	福祉センター
	午後1時~3時30分	下富岡、若の浦、阿弥院、高畑、日の浦、中沢、梅田、東保内、村田	
6月16日(金)	午前9時~11時30分	城之丘、両高、坂谷、上野、三瀬ヶ谷、北野、根小屋、荒巻	福祉センター
	午後1時~3時30分	新田、中央、下町上、下町下、川端、道城下、法善寺、寺町、小谷	

●検診料

一次検診 無料

二次検診 三、〇〇〇円

個人負担 二、三〇〇円(七〇〇円)

また最近では、特急列車にカメラを向けていて、反対側から来た列車にはねられて死亡するといった悲しい事故も起きています。

このような線路や構内への立入りは、単に列車の妨害だけでなく、直接死亡事故につながるため大変危険です。

次のことには十分注意し鉄道事故をなくしましょう。

- 踏切は、必ず止まって左右の安全を確認する。
- 線路通行、踏切以外の横断はしない。
- 子供を線路や線路付近で遊ばせない。

また最近では、特急列車にカメラを向けていて、反対側から来た列車にはねられて死亡するといった悲しい事故も起きています。

このような線路や構内への立入りは、単に列車の妨害だけでなく、直接死亡事故につながるため大変危険です。

次のことには十分注意し鉄道事故をなくしましょう。

- 踏切は、必ず止まって左右の安全を確認する。
- 線路通行、踏切以外の横断はしない。
- 子供を線路や線路付近で遊ばせない。

初期消火に有効

一家に一本消火器を備えましょう

特に昼間お年寄りのおられる農家に現れる傾向がありますので被害を受けにくいようくれぐれも用心下さい。

悪質と思われる消火器販売者の訪問を受けましたらただちに警察や、役場へ連絡して下さい。

火事・救急は119

(4月中)

火災件数	3件
1月からの累計	3件
救急車出動件数	2件
1月からの累計	19件

—与板郷消防署調べ—

事業所統計調査にご協力を

三年に一回実施される「事業所統計調査」が六月十五日、全国一せいに進められます。

これは、わが国の事業所の業種や従業員数、営業状態などの実態をつかみ、国、都道府県、市町村で行政、経済施策を進める上で基礎資料となるものです。

このため、調査は会社、工場、商店、学校のほか、官公庁、病院、医院、国鉄等の駅、旅館から神社、お寺にいたるまで、全国すべての事業所が対象となります。

調査は「甲調査」「乙調査」「丙調査」に分けて行われ、甲・乙調査は、調査員と担当区域

矢沢健一：村田、城之丘、両高 坂谷

小原光雄：駅前、東保内、中沢 日野浦、梅田、高畑

塚田善平：駅前、阿弥院、根小屋 上・中小島谷

丸山 茂：荒巻、根小屋、北野 上桐

早川国彦：新田、中央、法善寺 寺町、川端、道城下

早川勝弘：下町上・下

献血にご協力を

献血車が来村します

昨年度の献血協力者は三一人で一昨年より一〇五人も少ない成績でした。

これは、献血車の来村時期等の問題もありましたが、初めて献血しようとする人がなく、献血に理解ある限られた一部の人々が毎回献血されており、この人達が都合で献血できないと成績が下がります。という事は、献血者が村全体で一五〇人位と極端に少ないからです。

献血は、採血前に問診や医師の検診を受け、健康な人だけ採血しますから不安はありません。又今回からは、採血された方全員の健康調査結果が村に連絡されますから、自分の健康管理にもなります。献血は他人のためと考えず、自分や家族のためにも健康な時に一回でも多く献血しておきましょう。特に初めての方のご協力をお願いします。

●昭和53年度スポーツ行事予定(公民館・体育協会関係)

実施予定年月日	行 事 名
昭和53年5月下旬	剣道教室
~昭和54年3月下旬	
昭和53年6月4日	村民ウォークラリー
" 7月2日	混合バレーボール大会
" 7月16日	村民野球大会
" 7月30日	
" 8月6日	バレーボール教室
" 9月下旬	
" 11月下旬	村民レクリエーションの集い
" 10月初旬	村民バレーボール大会
" 11月5日	柔・剣道大会
" 11月下旬	卓球大会
" 12月3日	バドミントン大会
昭和54年1月下旬	男子バレーボール大会
" 2月中旬	混合バレーボール大会
" 3月4日	

*スポーツ行事についてのお問合せは教育委員会事務局(公民館)へ。TEL 3111番(内線 34番)

曜日	種 目	保 険 料
火	バドミントン、剣道	1日1人あたり 10円
水	卓球、バスケットボール	1日1人あたり 10円
木	バドミントン、剣道	1日1人あたり 50円
金	卓球、男子バレーボール	1日1人あたり 100円
土	婦人バレーボール、バスケットボール ※但し第二土曜日は一般開放のため休みます。	

◎昭和五十三年度日程

・第一回 六月二十一日(水) 役場前 午前10時~午後3時

・第二回 八月十六日

・第三回 十月十一日

・第四回 五十四年二月二十一日